

紫波町立学校再編基本計画

平成 31 年 (2019 年) 3 月

紫波町・紫波町教育委員会

目 次

はじめに	1
I 計画策定に当たって	2
1 子供たちが活躍する未来社会	2
2 計画策定の目的	3
3 計画の期間	3
II 紫波町立学校の状況	4
1 知・徳・体のバランスの取れた力の育成	4
2 紫波町の人口推計	7
3 児童生徒数の推移	8
4 学校数及び学級数の現状	9
5 学校施設の現状と課題	9
III 紫波町学校教育審議会答申の概要	10
IV 学校再編の基本方針	14
1 望ましい学級規模	14
2 小中一貫教育の推進	14
3 学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)	15
V 学校再編の推進計画	17
1 学校再編の対象校及び年次計画	17
2 「開校準備委員会(仮称)」等の設置	20
3 学校再編に向けて配慮すべき事項	22
おわりに	23
【資料編】	
基本計画の検討経緯	24

はじめに

全国的に少子化が進む中、紫波町においても児童生徒数が第一次ベビーブームのピーク時から約6割以上減少し、西部地区・東部地区を中心に学校の小規模化傾向が続いています。そのような状況の中、紫波町教育委員会では、こうした学校の小規模化に伴う諸課題に対応するため、平成27年9月に紫波町学校教育審議会に対し「少子化の時代における町立学校の教育の在り方」について諮問しました。その後、審議会では2年間にわたる議論を積み重ね、平成28年9月、「児童生徒に『生きる力』を育み、紫波町の有為な人材を培う教育の在り方」とした第一次答申が、平成29年8月には、「児童生徒に『生きる力』を育むための教育環境の在り方」とした第二次答申が町教育委員会に提出されました。

町教育委員会では、この答申の内容を尊重しつつ、子供たちにとってより良い教育環境の確保と新しい時代に求められる「生きる力」を育むことを目的に、「紫波町立学校再編基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定したところです。

本基本計画の策定に当たっては、紫波町市民参加条例に基づき、紫波町学校教育審議会主催による意見交換会をはじめ、「紫波町立学校再編整備基本計画(素案)」の公表、各小学校区等における意見交換会、就学前児童及び児童生徒の保護者へのアンケート、意見公募（パブリックコメント）等を実施するとともに、広く寄せられました多くの意見や提言を総合的に検討してまいりました。

また、意見交換会において、本基本計画に掲げている目的や教育環境が目指すところは、小規模校のみならず規模の大きな学校においても同様であるとの意見をいただきました。このことは、本基本計画において潜在的な課題でありますことから、改めて、中央地区(紫波第一中学校区)の小中学校も含めた紫波町立学校全体に関わる計画であることを示しております。

本基本計画により、紫波町の子供たちが、自分の人生を自ら切り拓いていけるような人間になることを心から願うものであります。

I 計画策定に当たって

1 子供たちが活躍する未来社会

子供たちが活躍する将来の社会について、次のような識見が示されています。

(1) 正解のない予測困難で先を見通すことが難しい時代の到来

- 今後の我が国は、世界に類を見ない速さで少子高齢化が進み、生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる
- グローバル化が急速に進展し、人・モノ・情報が国境を越え、目まぐるしく変化する
- 高い付加価値を生み出すことができる労働者の活躍が、必要不可欠になる
- 否応なく、社会や世界と向き合うことが求められる
- 「非認知能力」が、人生の成功において極めて重要になる
- 学校とは、ただ単に知識を習得する場所ではなく、教師や同級生から多くのことを学び、「非認知能力」を培う場所になる

*「非認知能力」:IQや学力テストで計測される認知能力とは違い、「忍耐力がある」、「社会性がある」、「意欲的である」などといった、人間の気質や性格的な特徴の総称

(2) 「多様な価値観が認められる社会」「成熟した社会」の到来

- 周りの人と議論を進めることで、考え方や見方を修正しながらお互いに「納得解」を探っていく、いわば「情報収集力」が必要な社会になる
- 「みんな一緒」ということではなく、社会全体が「それぞれ一人一人」という志向に移っていく
- 「知識を実社会で応用するための活用能力」、「柔軟な発想」などが必要とされる社会になる

(3) 就労構造が劇的に変化する社会の到来

- 約5割の仕事が自動化される可能性が高い
- 今の子供たちの約6割は、高校・大学卒業時に、今は存在していない職業に就く

(4) 社会が変わる・学びが変わる

- Society 5.0の到来
- 他者と協働しつつ自ら考え抜く自立した学びが重要となる
- 基礎的読解力、数学的思考など基礎的学力と情報活用能力が必要となる

*「Society 5.0」:(人類の生産手段・社会構造の発展) 1.0 狩猟社会 2.0 農耕社会 3.0 工業社会 4.0 情報社会 そして Society 5.0 人工知能(AI)・ビッグデータ等の先端技術と人間の社会

2 計画策定の目的

学校教育は子供たち一人一人の人格の完成を目指すものであり、子供たちが将来にわたって幸福な生活を営んでいくうえで不可欠です。特に小中学校の義務教育は長い人生を生き抜いていくうえで、確かな学力(知)、豊かな人間性(徳)、健康・体力(体)の基礎を培う場であり、重要な時期であると考えます。また、将来生まれ育った地域だけでなく、岩手県や日本を担っていく人材を育てていくという大きな使命もあり、その重要性はどのような時代にあっても変わることはないと考えます。また、昨今のグローバル化、知識基盤社会の到来、少子高齢化の進展など、社会が急速な変化を遂げており、その変化に対応し、切り拓いていく人材の育成が急務と考えます。

平成 29 年 3 月に告示された新学習指導要領では、近年の情報化社会の飛躍的な進化、急速なグローバル化の進展に伴う、加速度的社会の変化、複雑で予測困難な社会の到来に対応する資質・能力の育成が重視されています。

本町においても少子高齢化の状況は顕著であり、情報化やグローバル化の進展と相まって、それに対応する教育環境の改善が重要との認識から、本基本計画により、その方針や推進計画を示すものであります。

- (1) 新しい時代を切り拓く児童生徒の資質・能力の育成を目指すための教育環境を構築する
- (2) 少子化に伴う学校の小規模化を踏まえ、主体的・対話的で深い学びをより一層実現しやすい教育環境を構築する

3 計画の期間

本基本計画は、平成 31 年度(2019 年度)から平成 35 年度(2023 年度)までの 5 年間を計画期間とします。ただし、本町を取り巻く社会情勢や教育制度の変化などに応じて、適宜見直しができるものとします。

Ⅱ 紫波町立学校の状況

町教育委員会では、現在、町民憲章の実現に資する学校教育の展開によって、知・徳・体のバランスの取れた力の育成を推進するとともに、社会の変化に対応できる資質・能力と国際的な視野を備えた心豊かな人間の育成を目指しております。

1 知・徳・体のバランスの取れた力の育成

(1) 確かな学力

例年実施される「平成30年度文部科学省全国学力・学習状況調査」(以下「全国学調」という。)の結果により、本町の児童生徒の学力の現状を考察します。

【小学校6年生】

- 国語A・B及び理科ともに平均正答率が全国平均を上回っており、良好な状況である
- 算数Aについては、全国平均並みとなっているが、算数Bについては全国平均よりも下回っている状況である

【中学校3年生】

- 国語Aについては、平均正答率が全国平均並みとなっている
- 国語B、数学A・B及び理科については全国平均よりも下回っているが、この傾向は岩手県全体の課題でもあり、抜本的な学力向上対策が必要である

〈考察・課題〉

- 中学校での充実を期すために、小学校における確かな学びの一層の定着が必要である
- 小中学校間での学習環境の変化や、学び方の違いに十分に対応できていないことが予想される
- 認知能力とともに非認知能力と相まった力としての「思考力・判断力・表現力」等に裏付けられた学力の定着が必要である

(2) 豊かな人間性

前掲した全国学調の「児童生徒質問紙調査」(抽出)により、現状を考察します。なお、数値は質問に対し肯定的に答えた割合です。

- 学校のきまり(規則)を守っていますか
小学校 96.4% (全国 89.5%) 中学校 96.3% (全国 95.1%)
- 人の役に立つ人間になりたいと思いますか
小学校 94.1% (全国 95.2%) 中学校 98.3% (全国 94.9%)

○自分にはよいところがあると思いますか

小学校 85.4%（全国 84.0%） 中学校 84.4%（全国 78.8%）

○いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか

小学校 98.6%（全国 96.8%） 中学校 98.0%（全国 95.5%）

〈考察・課題〉

■本町の児童生徒は、自尊感情・自己肯定感が高く、他者を尊重することや、思いやりを持って行動することの大切さについては理解していると思われる。一方で問題行動等は、全国平均並みの出現率で推移していることから、道徳的心情と道徳的実践力との隔たりについて課題が伺える

（３）健康・体力

ここでは紫波町学校保健会の「平成 30 年度紫波町学校保健統計調査結果及び体力・運動能力調査結果」を参照します。

① 発育状態(身長・体重)の傾向

【男子】小学校 2 年生と 6 年生の発育状態が全国平均・県平均を上回っている

【女子】中学校 2 年生の発育状態が全国平均・県平均を上回っている

② 肥満傾向

【男子】小学校 1・2・3・4・6 年生、中学校 1・3 年生が全国平均を上回っている

【女子】小学校 1・2・3・5 年生、中学校全学年が全国平均を上回っている

③ 体力・運動能力調査

○調査内容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20Mシャトルラン・50M走・立ち幅跳び・ソフトボール投げ 全 8 種目

○小学校男子(全学年) 8 種目中 全国平均以上 25.0%

○小学校女子(全学年) 8 種目中 全国平均以上 35.4%

○中学校男子(全学年) 8 種目中 全国平均以上 58.3%

○中学校女子(全学年) 8 種目中 全国平均以上 62.5%

〈考察・課題〉

■肥満傾向の児童生徒の割合が高い学年が多いことが課題となっている

■小学校男子の体力・運動能力に課題がみられる

■学年が上がるにつれて体力向上が図られている傾向にあるが、その土台となる小学校における基礎体力の向上が急務である

(4) 社会の変化に対応できる能力

このことについては、前掲の全国学調の「児童生徒質問紙調査」(抽出)を参照することとします。なお、数値は質問に対し肯定的に答えた割合です。

○地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか

小学校 71.6% (全国 63.8%) 中学校 72.5% (全国 59.3%)

○地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか

小学校 73.3% (全国 62.6%) 中学校 87.1% (全国 73.6%)

○学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたり
することができていると思いますか

小学校 83.6% (全国 77.7%) 中学校 81.7% (全国 76.3%)

○将来の夢や目標を持っていますか

小学校 89.4% (全国 85.1%) 中学校 77.6% (全国 72.4%)

〈考察・課題〉

■本町の児童生徒の多くは、地域社会に関心を持って行動を起こそうとしたり、問題に対し仲間とともに積極的に関わって解決を図ろうとしたりする姿勢で学ぼうとしている

■学級や学校、地域等の固定的な人間関係の中では、素直に自分を表現することができるが、非日常的な環境では主体性に欠ける部分も見受けられる

(5) 現代的諸課題に対応する資質・能力

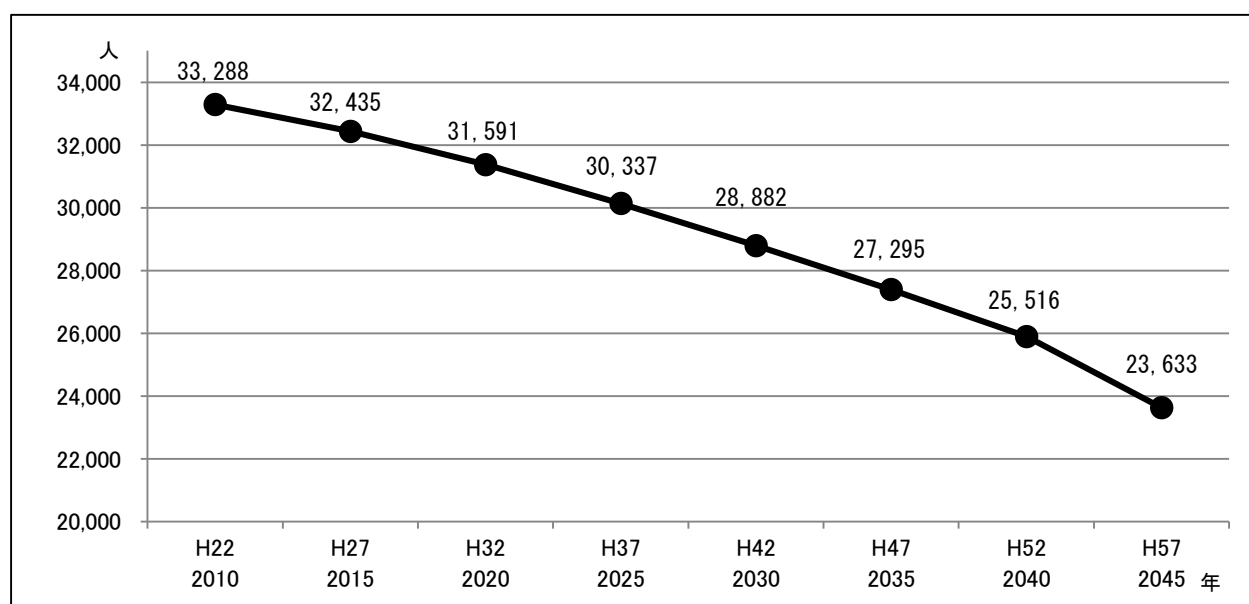
町教育委員会では、平成16年度から小学校外国語教育に取り組んでいます。平成22年度からは岩手県教育委員会指定による「中学校英語読み物テキストを活用した指導プログラム実践モデル事業」を実施するとともに、平成26年度から4年間、文部科学省指定による「外国語教育強化地域拠点事業」を実施し、小学校英語の教科化に向けた研究に取り組みました。

これらの取組は、今後、本町の子供たちが生きていくグローバル社会で活躍するための基盤となるものであり、新学習指導要領の中でも重要視されています。また、予測困難な社会の中で生き抜くために必要なコミュニケーション能力の育成や、プログラミング教育に代表される論理的思考力の育成などについては、一層の充実を図る必要があります。

2 紫波町の人口推計

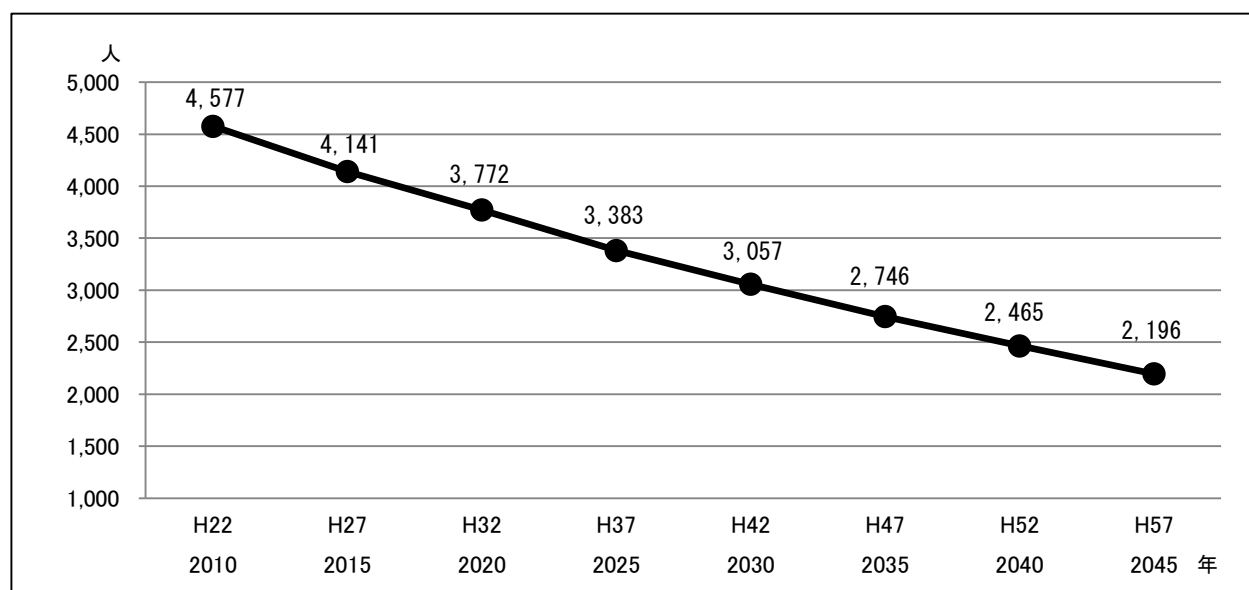
本町の人口は平成 16 年をピークに減少を続け、[図表 1]のとおり平成 22 年に 33,288 人だった人口は、平成 32 年には 31,591 人となることが予測されています。さらに、平成 57 年には 23,633 人と平成 22 年から 35 年間で 9,655 人（約 29.0%）が減少するとされています。このうち、0 歳から 14 歳までの人口については、[図表 2]のとおり平成 22 年の 4,577 人から平成 57 年には 2,196 人になることが推計されており、35 年間で 2,381 人（約 52.0%）も減少することが予測されています。

[図表 1] 紫波町の人口推計



*出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成 30 年[2018 年]3 月推計）
*平成 22 年(2010 年)及び平成 27 年(2015 年)の数値は、国勢調査結果数値

[図表 2] 紫波町の年少人口(0 歳～14 歳)推計

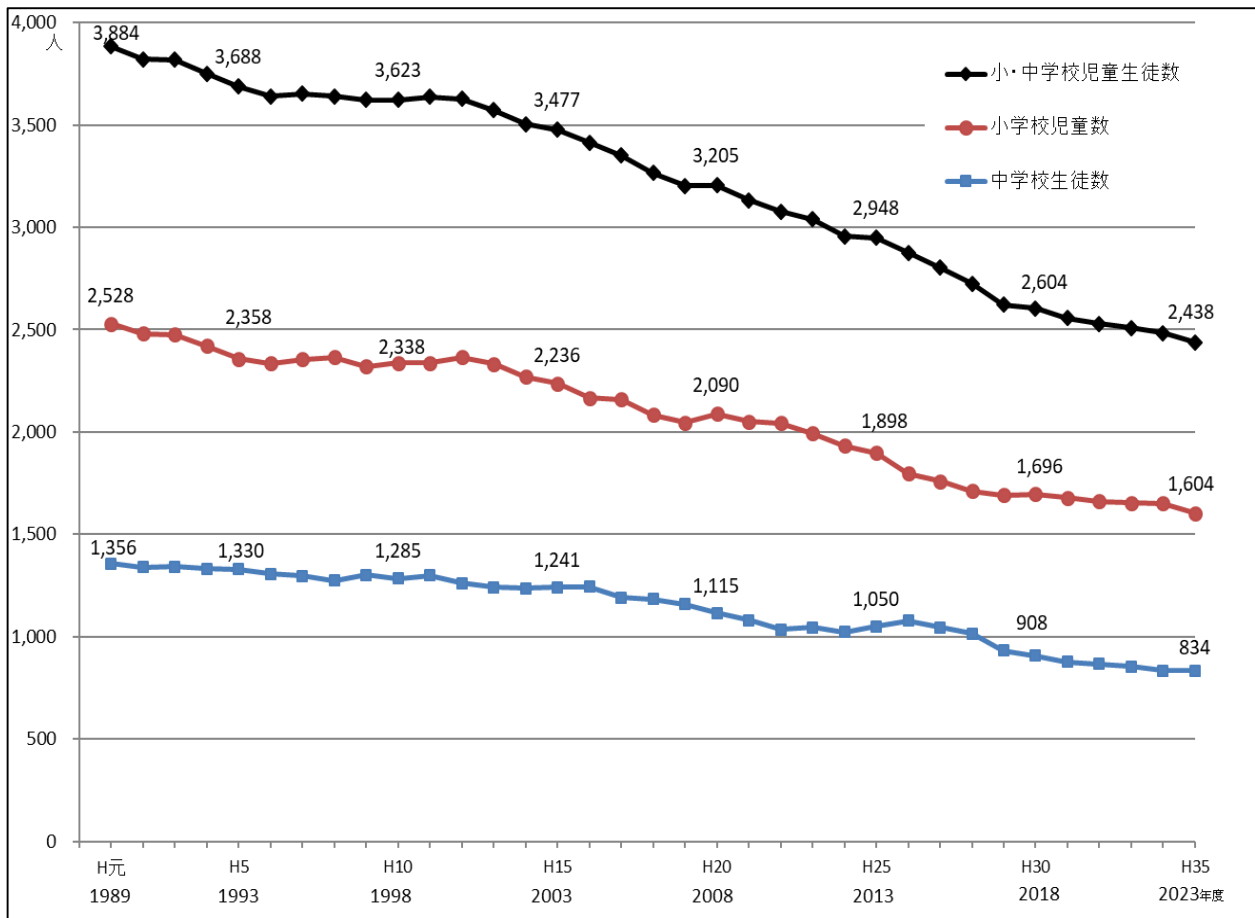


*出典：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（平成 30 年[2018 年]3 月推計）
*平成 22 年(2010 年)及び平成 27 年(2015 年)の数値は、国勢調査結果数値

3 児童生徒数の推移

少子化の進行により、本町の児童生徒数は、第一次ベビーブームのピーク時から約6割以上の減少となっています。また、[図表3]及び[図表4]のとおり、小学校の児童数は、平成20年度には2,090人であったものの、平成30年度には1,696人(約18.9%減)となり、同様に中学校における生徒数は、1,115人から908人(約18.6%減)となっています。この先の見通しとしても、引き続き減少傾向が続き、平成35年度の児童生徒数は、さらに166人の減少が見込まれています。

[図表3] 児童生徒数の推移



* 各年度5月1日現在

[図表4] 児童生徒数の比較

区分	ピーク時	平成元年度 [1989年度]	平成20年度 [2008年度]	平成30年度 [2018年度]	平成35年度 [2023年度]
小学校	昭和33年度 [1958年度] 4,657人	2,528人 (▲45.7%)	2,090人 (▲55.1%)	1,696人 (▲63.6%)	1,604人 (▲65.6%)
中学校	昭和37年度 [1962年度] 2,446人	1,356人 (▲44.6%)	1,115人 (▲54.4%)	908人 (▲62.9%)	834人 (▲65.9%)

* 平成30年5月1日現在。(%)はピーク時との比較

4 学校数及び学級数の現状

本町の学校数は、小学校11校、中学校3校の計14校となっています。また、本町における平成30年5月1日現在の学級数は、次の[図表5]のとおりとなっています。なお、児童生徒数の減少に伴い、小学校では、11校中7校において複式学級を有するなど、学校の小規模化が一層進んでいる状況にあります。

[図表5] 学級数の現状

学校名	項目	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
日詰小学校	児童数	78	64	74	74	82	80	452
	学級数	2	2	2	2	3	2	13
赤石小学校	児童数	63	61	62	63	74	75	398
	学級数	2	2	2	2	3	2	13
古館小学校	児童数	87	81	74	72	72	79	465
	学級数	3	3	3	2	3	2	16
水分小学校	児童数	12	15	9	13	13	11	73
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
上平沢小学校	児童数	8	14	14	9	7	10	62
	学級数	1	1	1			1	5
片寄小学校	児童数	11	15	8	13	6	7	60
	学級数	1	1	1	1	1		5
彦部小学校	児童数	3	7	7	4	11	2	34
	学級数	1	1	1		1		4
星山小学校	児童数	8	5	8	4	3	6	34
	学級数	1	1	1		1		4
佐比内小学校	児童数	4	9	3	8	6	3	33
	学級数	1	1	1		1		4
赤沢小学校	児童数	5	9	5	6	4	5	34
	学級数	1	1	1		1		4
長岡小学校	児童数	5	7	5	12	9	13	51
	学級数	1	1	1	1	1	1	5
紫波第一中学校	生徒数	196	220	231				647
	学級数	6	7	7				20
紫波第二中学校	生徒数	55	34	43				132
	学級数	2	1	2				5
紫波第三中学校	生徒数	40	43	46				129
	学級数	2	2	2				6

* 学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

* 網掛けされた学級は、複式学級編制

5 学校施設の現状と課題

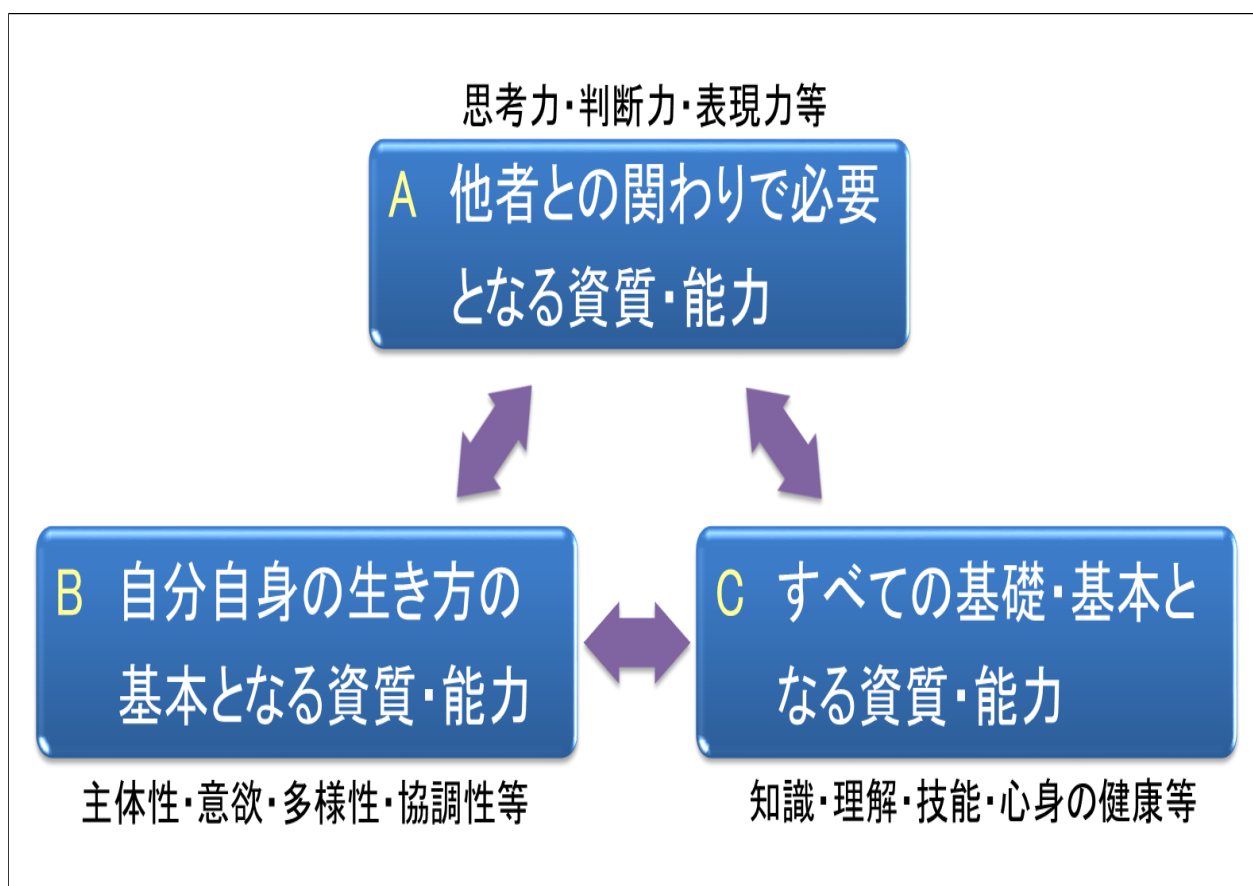
本町の学校施設は、そのほとんどが建築から30年以上経過しており、21世紀を生きる児童生徒の教育環境としては、多くの課題を抱えています。また、学校・家庭・地域の連携がこれまで以上に重要になるなど、社会状況の変化にも対応しなければなりません。このような状況の下、学校施設の整備に当たっては、求められている円滑な学習活動や環境配慮、地域との連携といった機能を高めるため、関係者が十分に話し合って整備を進めていくことが重要です。また、ユニバーサルデザイン化やバリアフリー化、情報技術を活用した教育、学習機会の多様化へ対応するほか、より一層、安全で安心できる教育環境を提供していく必要があります。

Ⅲ 紫波町学校教育審議会答申の概要

紫波町学校教育審議会から提出された第一次答申及び第二次答申の概要を以下のとおり示します。

第一次答申では、平成 28 年 7 月に審議会の主催による「今後の紫波町学校教育の在り方を考える会」を開催し、町民の皆さんと意見交換を行うなど、次の[図表 6]のとおり、3本の柱を定め、児童生徒が小中学校で伸ばしたい資質・能力について、まとめています。

[図表 6] 小中学校で伸ばしたい資質・能力



出典：紫波町学校教育審議会第一次答申

さらに、このことを念頭に置き、就学前の子供たちについては、全体の成長・発達、そして将来を見通しながら、小学校低学年へと接続し、中学年、高学年さらに中学校へつなげていくという内容についてモデル図として、次の[図表 7]のとおり示されています。

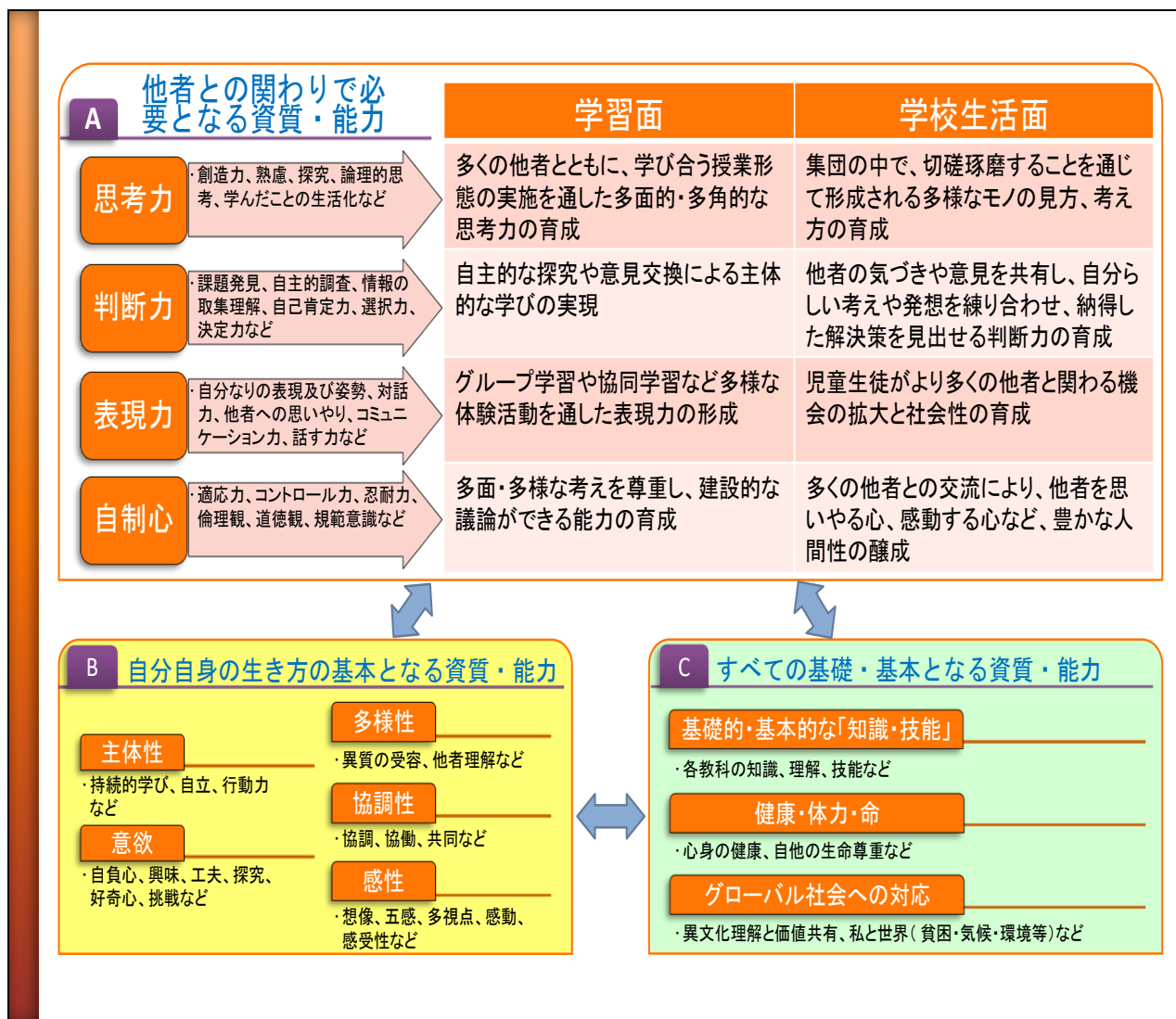
[図表7] 発達段階で伸ばしたい資質・能力モデル

大分類	項目	小分類	資質・能力	具体の要素	就学前	小学校		中学校
						低学年	高学年	
A	他者との関わりで必要となる資質・能力	A1	思考力	<ul style="list-style-type: none"> ・創造力 ・熟慮 ・探究 ・論理的思考 ・学んだことの生活化 等 				
		A2	判断力	<ul style="list-style-type: none"> ・課題発見 ・自主的調査 ・情報の取集理解 ・自己肯定力 ・選択力 ・決定力 等 				
		A3	表現力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分なりの表現及び姿勢 ・対話力 ・他者への思いやり ・コミュニケーション力 ・話す力(日本語・英語) 等 				
		A4	自制心	<ul style="list-style-type: none"> ・適応力 ・コントロール力 ・忍耐力 ・倫理観 ・道德観 ・規範意識 等 				
B	自分自身の生き方の基本となる資質・能力	B1	主体性	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的学び ・自立 ・行動力 等 				
		B2	意欲	<ul style="list-style-type: none"> ・自負心 ・興味 ・工夫 ・探究 ・好奇心 ・挑戦 等 				
		B3	多様性	<ul style="list-style-type: none"> ・異質の受容 ・他者理解 等 				
		B4	協調性	<ul style="list-style-type: none"> ・協調 ・協働 ・共同 等 				
		B5	感性	<ul style="list-style-type: none"> ・想像 ・五感 ・多視点 ・感動 ・感受性 等 				
C	すべての基礎・基本となる資質・能力	C1	基礎的・基本的な「知識・技能」	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科の知識・理解・技能等 				
		C2	健康・体力・命	<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康 ・自他の生命尊重 等 				
		C3	グローバル社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・異文化理解と価値共有 ・私と世界(貧困・気候・環境等) 等 				

出典：紫波町学校教育審議会第一次答申

次に、第二次答申では、これからの多様化する社会、そしてグローバル社会を生きていくためには、「他者との関わりで必要となる資質・能力」の育成が重要な課題であることに着目し、[図表7]発達段階で伸ばしたい資質・能力モデルにおけるA1～A4の思考力・判断力・表現力・自制心について、それぞれ学習面と学校生活面に分け、児童生徒に「生きる力」を育むための教育環境の在り方として、その実現のための方向性を[図表8]のとおりまとめています。

[図表8] 児童生徒に「生きる力」を育むための教育環境の在り方



出典：紫波町学校教育審議会第二次答申

また、紫波町の児童生徒がこれからの社会に適応しながらも、新たなアイデアをもって創造力を働かせ、自分なりの新しい社会を他者とともにつくり上げていける教育環境を実現するにはどのような方向性が必要かということについて、次の[図表9]のとおり提言しています。

[図表9] 新しい時代に向けた望ましい教育環境の考え方

多くの他者とともに切磋琢磨

グループ学習や協同学習などの多様な授業形態や体験を実施し、多くの他者とともに、考え合い、理解し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の多面的・多角的な思考力・判断力・表現力等をより一層伸ばすことができる教育環境が望ましい。

他者と自分を練り合わせて納得解

集団の中で多様な考えに触れ合うことで、社会性、コミュニケーション力、協調性、思いやり等を育むことにより、他者の気づきや意見を共有し、自分らしい考えや発想を練り合わせ、納得した自分なりの生き方を見出せる力を伸ばす教育環境が望ましい。

出典：紫波町学校教育審議会第二次答申

さらに、上に示した2つの方向性、そしてこれまでの議論を踏まえ、「望ましい教育環境」を実現するため、2つの具体的な事例が次の[図表10]のとおり示されています。

[図表10] 「望ましい教育環境」の実現に向けた具体的提案

例1 クラス替えができる学年規模が望ましい

例2 1学級あたり20人から25人程度が望ましい

出典：紫波町学校教育審議会第二次答申

IV 学校再編の基本方針

次代を担う子供たちが、グローバル化や情報化の進展など多様化する社会の中で、一人一人の可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくためには、日常かつ継続的に、地域の方々との関わりも含めて、多様な他者と関わることが重要です。

子供たちは、集団の中で、多くの友人とともに、考え合い、理解し合い、切磋琢磨することを通じて、多面的・多角的な思考力・判断力・表現力等を、より一層伸ばすことができます。また、これからの予測困難な社会を生きていくためには、社会性、コミュニケーション力、協調性、思いやり等を育み、他者の気づきや意見を共有し、自分らしい考えや発想を練り合わせ、納得した自分なりの生き方を見出せる力を、児童生徒の発達を踏まえて系統的・継続的に伸ばしていくことが求められています。子供たちが集団の中で切磋琢磨しながら学び合い、成長していくためには、一定以上の集団規模と教育の質の向上が必要であると考えます。このことを実現するため、学校再編の基本方針として次の3点により計画を推進します。

- 基本方針**
- 1 望ましい学級規模
 - 2 小中一貫教育の推進
 - 3 学校運営協議会制度の導入（コミュニティ・スクール）

1 望ましい学級規模

これからの子供たちに求められる資質・能力を伸ばすためには、多様な子供たちが交流し合うなかで、励まし合い、教職員が協力し合って創意あふれる教育活動を行うことが可能となる教育環境が望まれます。また、そこから様々な人間関係が生まれ、多様な価値観を獲得し、学習意欲が高まることが期待されます。

このことから、望ましい学級規模について次のとおりとします。

【望ましい学級規模】

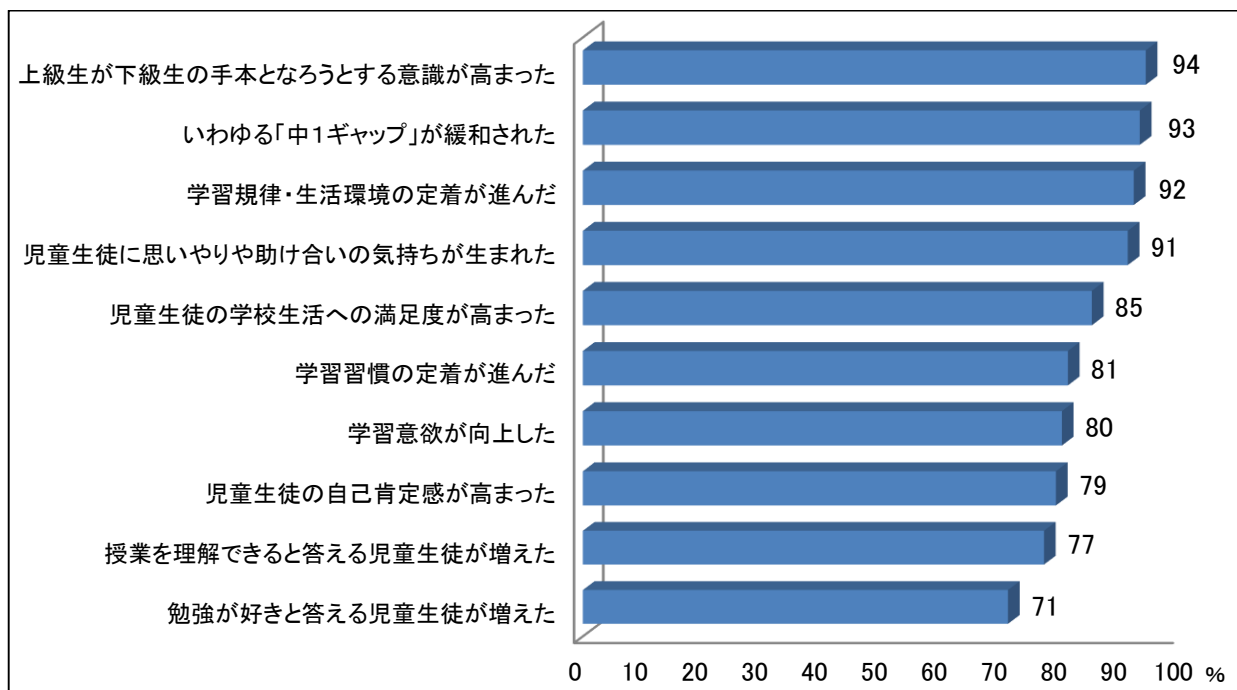
- 小学校及び中学校ともに1学級あたり20人以上が望ましい
- 小学校及び中学校ともに各学年2学級以上が望ましい

2 小中一貫教育の推進

小中一貫教育とは、目標や目指す子供の姿を教職員が共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、発達段階に応じた系統的な実践を行う教育です。小中一貫教育の形態として、「義務教育学校」、「小中一貫型小・中学校」の2つがあります。町教育委員会では6・3制の「小中一貫型小・中学校」を採用することで、入学式、卒業式といった区切りとなる行事や小中学校それぞれの取組を保証しつつ、「中1ギャップ」の解消、小中

学校教員の相互乗り入れ授業による学習指導の充実、異学年交流による小学生のリーダー性と中学生の自尊感情の向上を図ります。

[図表 11] 小中一貫教育導入の主な成果

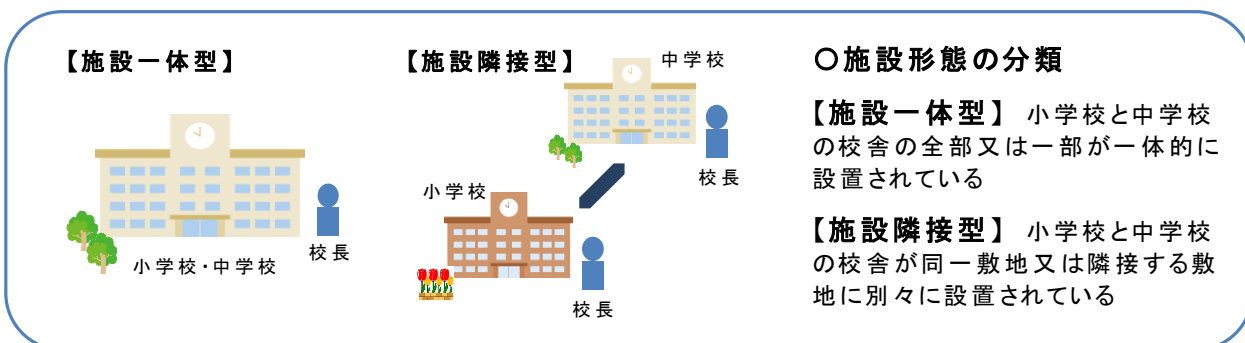


出典：国立教育政策研究所「H29 小中一貫校の導入状況調査」

「小中一貫型小・中学校」は、次の[図表 12]のとおり、施設一体型と施設隣接型に分類されますが、紫波第二中学校区では施設一体型、紫波第三中学校区では施設隣接型で運営します。

また、紫波第一中学校区においても小中連携の強化を図り、紫波町として一体的な義務教育の充実を推進します。

[図表 12] 小中一貫型小・中学校(併設型小・中学校)のイメージ図



3 学校運営協議会制度の導入(コミュニティ・スクール)

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会制度を導入した学校です。学校運営協議会の設置については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により定められ、現在、努力義務とされているものの、間もなく義務化される見通しです。子

供たちの未来創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民が「地域でどのような子供たちを育てるのか」「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有していくことが重要です。町教育委員会では、学校再編を機に、コミュニティ・スクールを導入し、「開かれた学校づくり」、「地域とともにある学校づくり」を推進していきます。

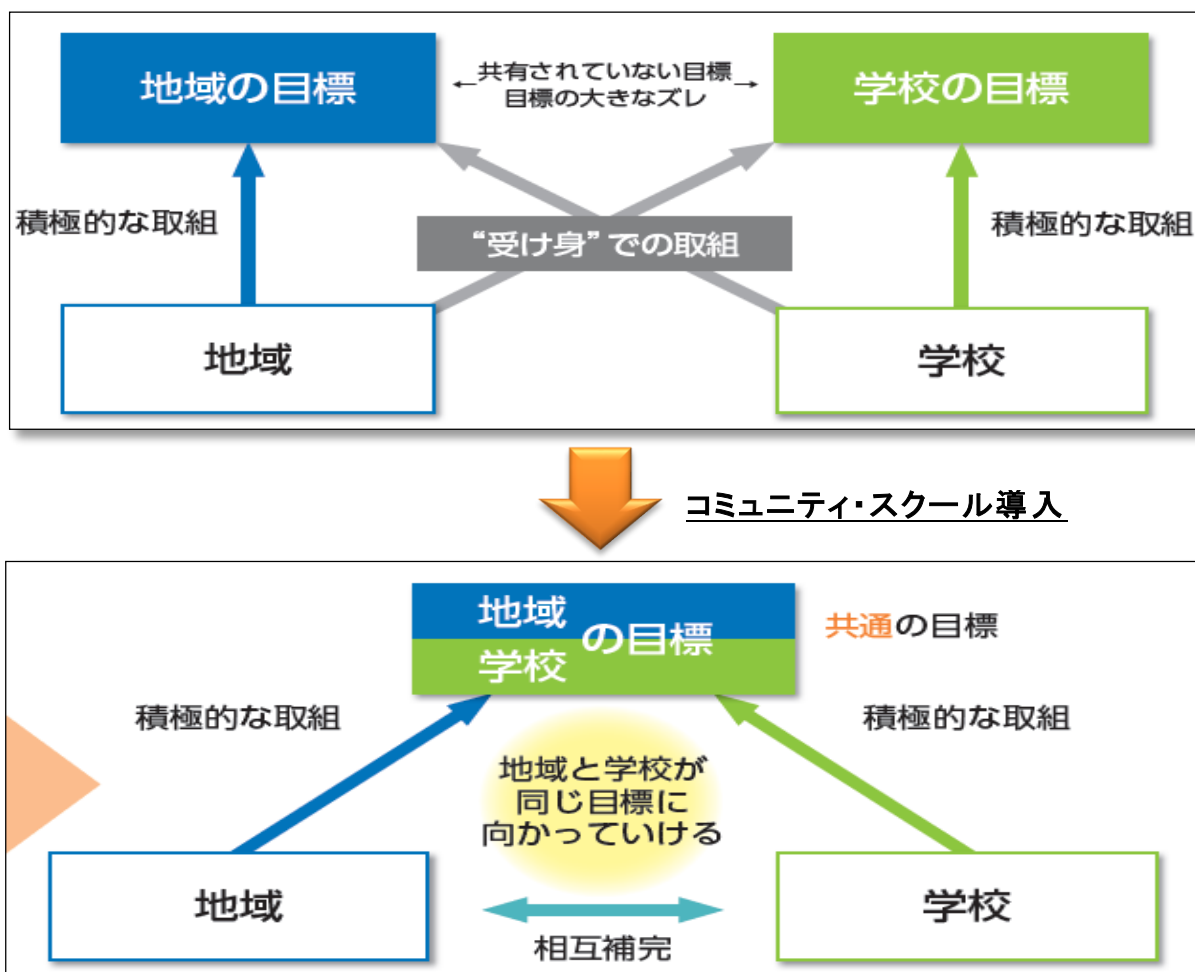
○ 学校運営協議会の主な3つの機能

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・学校運営について、町教育委員会又は校長に意見を述べることができる
- ・教職員の任用に関して、町教育委員会規則に定める事項について、意見を述べる

○ 学校運営協議会の構成(例)

民生児童委員代表、PTA 会長、公民館長、当該校学校長等

[図表 13] コミュニティ・スクールの効果イメージ図



出典：文部科学省「コミュニティ・スクール 2017」

V 学校再編の推進計画

1 学校再編の対象校及び年次計画

(1) 学校再編の対象校

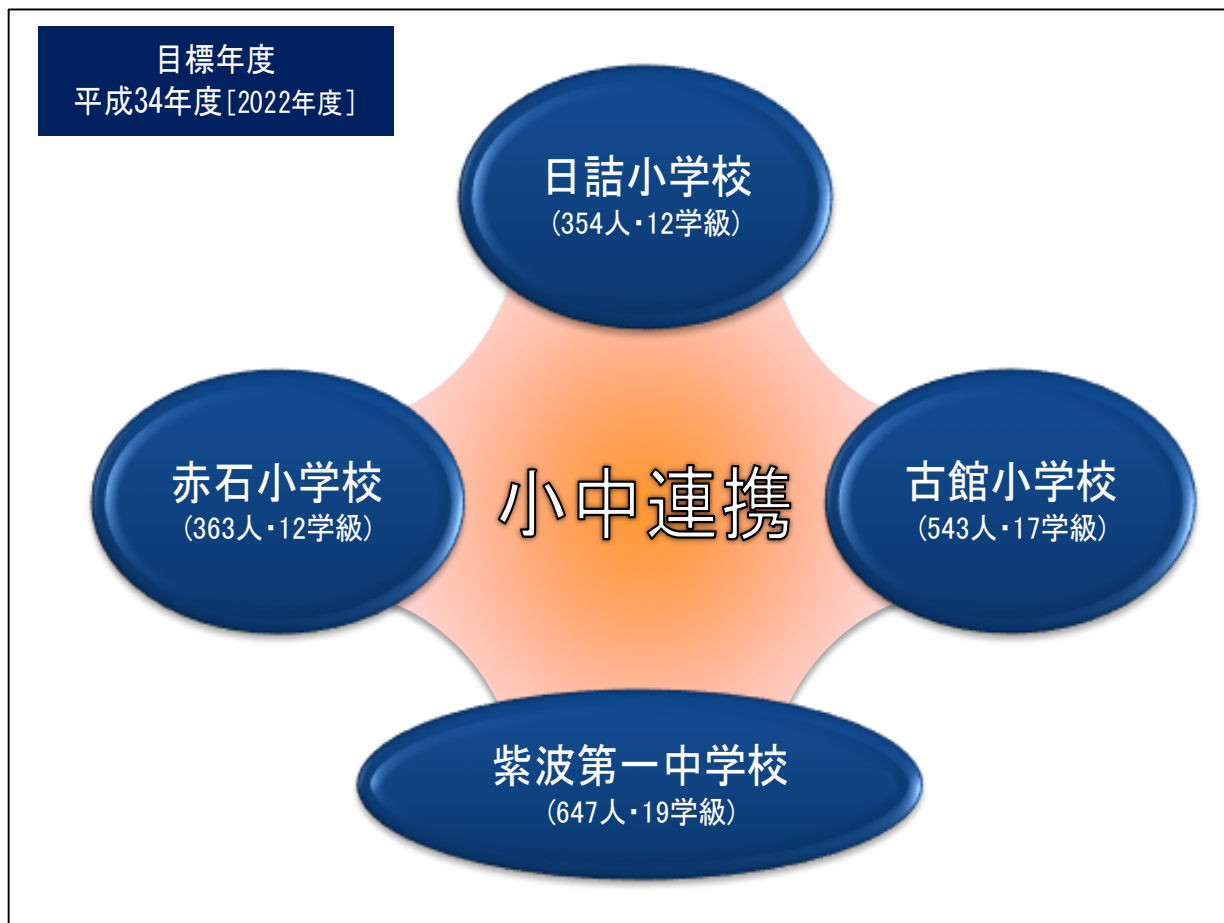
学校再編の対象校については、通学区域内のバランス等を考慮するとともに、中長期的な視野に立ち、現在の11小学校のうち紫波第二中学校区並びに紫波第三中学校区の小学校を学校再編により各1校とするとともに、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う小中一貫教育を推進していきます。

また、紫波第一中学校区の小中学校においても、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、小中連携による教育活動の充実を図っていきます。

① 中央地区

紫波第一中学校区では、次の[図表14]のとおり、小中一貫校に準じた小中連携による教育活動を実施します。そのため、積極的な児童生徒交流や教職員の指導連携・交流を図るとともに、連携協力を推進する町費負担による「小中連携コーディネーター(仮称)」の配置を検討します。

[図表 14] 紫波第一中学校区における小中連携と目標年度

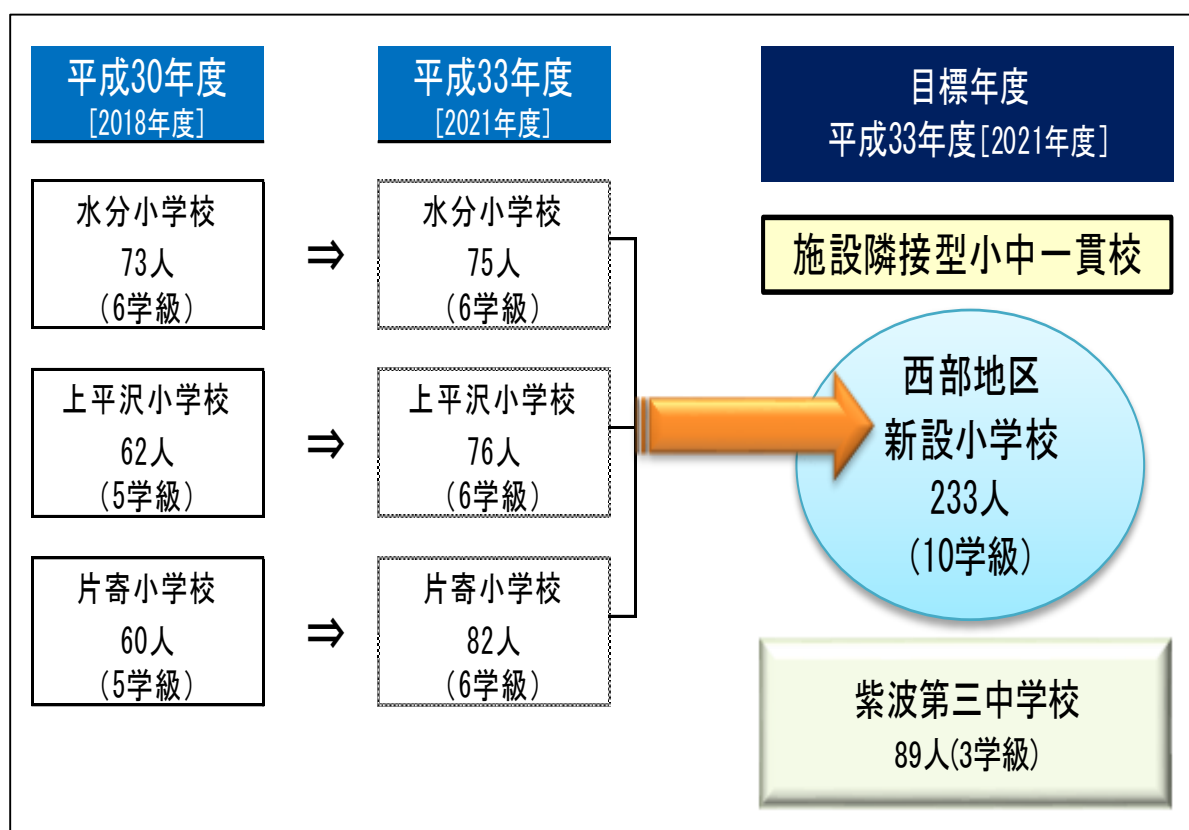


*平成30年5月1日現在における推計値。学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

② 西部地区

紫波第三中学校区では、水分小学校、上平沢小学校及び片寄小学校3校からなる新設校とすることが望ましいと考えます。新設小学校は、学校再編後の児童について受入可能なスペースを有する点や中学校と隣接するという立地的な利点を生かした小中連携の効果が期待できることから、現上平沢小学校校舎を活用し、次の[図表 15]のとおり、紫波第三中学校との施設隣接型小中一貫校(併設型小・中学校)として、平成33年(2021年)4月の開校を目指すものとします。

[図表 15] 紫波第三中学校区における再編対象校と目標年度

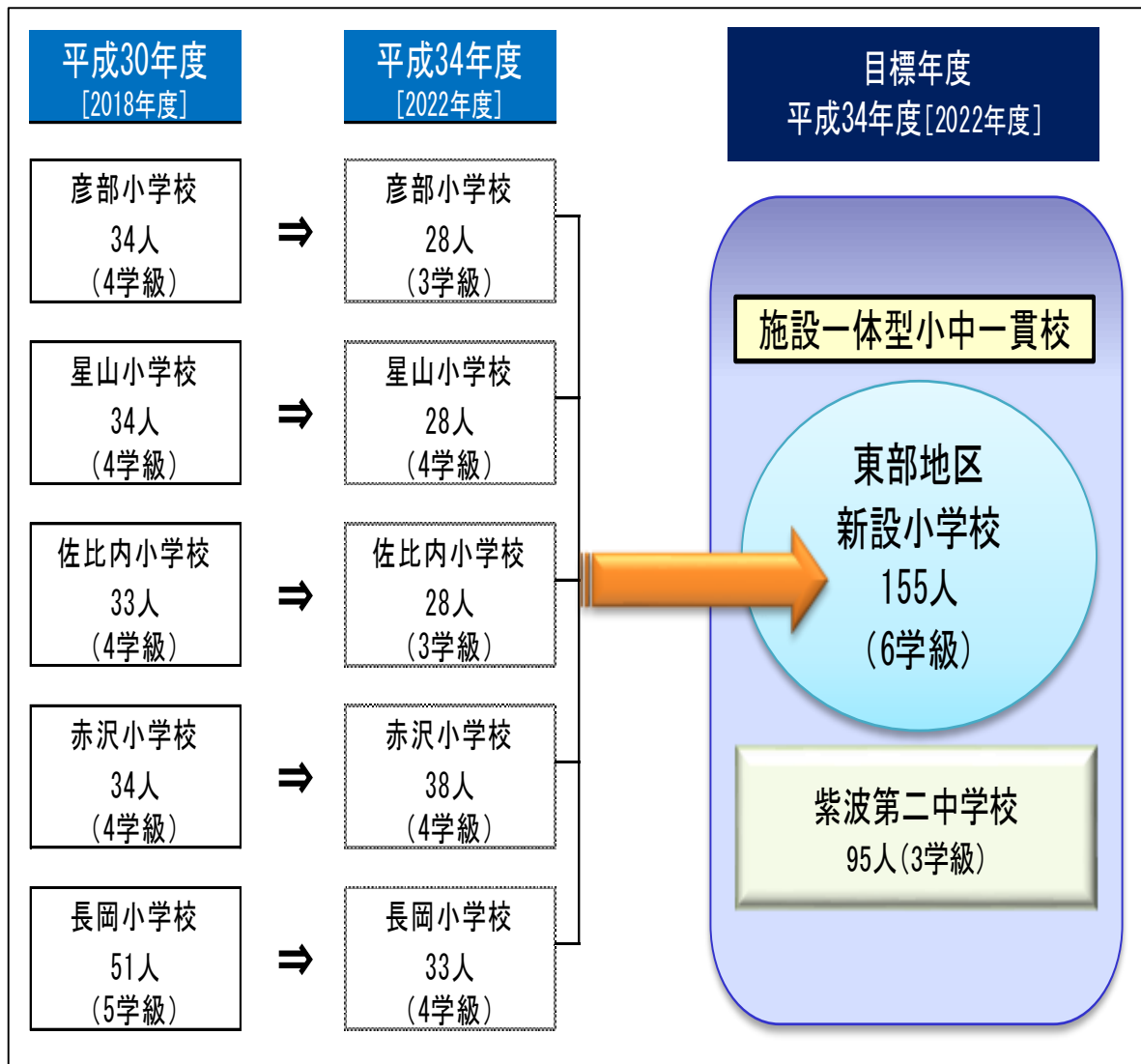


* 平成30年5月1日現在における推計値。学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

③ 東部地区

紫波第二中学校区では、彦部小学校、星山小学校、佐比内小学校、赤沢小学校、長岡小学校及び紫波第二中学校の6校からなる新設校とすることが望ましいと考えます。新設校は、施設一体型の校舎を新たに建設することにより、小中連携の効果が期待できることから、現紫波第二中学校を学校再編後の学校位置とし、次の[図表 16]のとおり、紫波第二中学校との施設一体型小中一貫校(併設型小・中学校)として、平成34年(2022年)4月の開校を目指すものとします。

[図表 16] 紫波第二中学校区における再編対象校と目標年度



* 平成30年5月1日現在における推計値。学級数は、実学級数(特別支援学級を除く)とする。

(2) 学校再編の年次計画

学校再編における小中連携及び小中一貫校の取組については、次の[図表 17]の年次計画に沿って進めます。なお、計画年度内に検証体制を構築し、計画終了後も検証を継続していきます。

[図表 17] 学校再編の年次計画

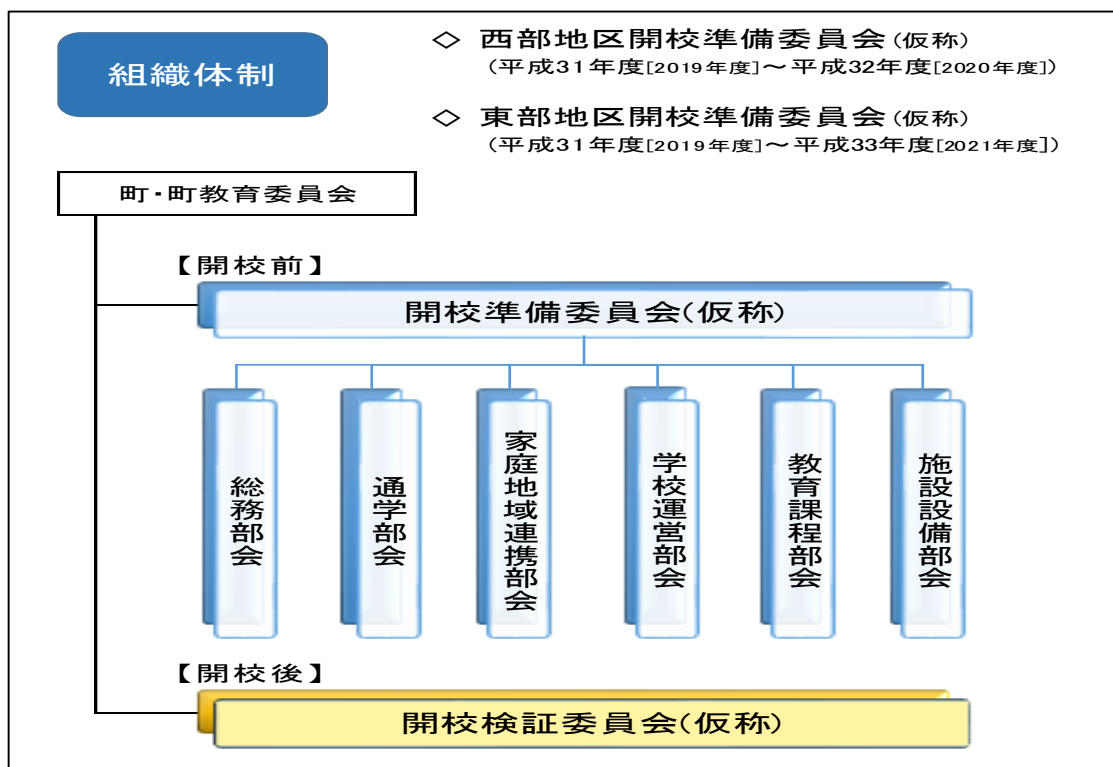
内容	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
中央地区小中連携	準備	→		→	検証
西部地区小中一貫校(施設隣接型)	準備	→	開校	→	検証
東部地区小中一貫校(施設一体型)	準備	→		開校	検証

2 「開校準備委員会(仮称)」等の設置

(1) 組織体制

西部地区・東部地区における小中一貫校の開校準備を進めるにあたり、保護者、地域の代表者、学校関係者等からなる「開校準備委員会(仮称)」を[図表 18]のとおり設置し、その下部組織として専門部会を設け、行政との連携の中で諸課題に対する具体的な方策について検討します。また、開校後は、「開校検証委員会(仮称)」を設置し、小中一貫校の成果や課題を検証し、改善に努めていきます。

[図表 18] 開校準備委員会(仮称)等の組織体制



(2) 学校再編の実施スケジュール

実施に際しては、次の[図表 19]のスケジュールに沿って進めます。また、中央地区における小中連携については、「中央地区小中連携推進委員会（仮称）」を設置し、学校教育目標や教育課程編成など具体的な方策について検討します。

[図表 19] 実施スケジュール

内 容		平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
開校前	開校準備委員会(仮称)の設置	西部地区	→			
		東部地区	→			
検討事項	総務部会					
	校名・校旗・校歌・校章、記念式典、体操服等	西部地区	→			
		東部地区	→			
	通学部会					
	スクールバス、通学路の安全対策等	西部地区	→			
		東部地区	→			
	家庭地域連携部会					
	PTA組織の運営、地域学校協働活動の推進体制等	西部地区	→			
		東部地区	→			
	学校運営部会					
	学校教育目標、特別支援教育、コミュニティ・スクール等	中央地区※	→			
		西部地区	→			
		東部地区	→			
	教育課程部会					
教育課程編成、学校再編対象校間の事前交流学习等	中央地区※	→				
	西部地区	→				
	東部地区	→				
施設設備部会						
施設の整備、教材備品・図書等	西部地区	→				
	東部地区	→				
開校後	開校検証委員会(仮称)の設置					
検討事項	教育課程、中1ギャップ解消、学力向上、心のケア等			西部地区	→	
				東部地区	→	

※「中央地区小中連携推進委員会(仮称)」による

3 学校再編に向けて配慮すべき事項

(1) 通学支援について

① スクールバス等について

学校再編に伴い、遠距離通学となることから、児童生徒の通学における安全確保のため、スクールバス等を運行します。なお、スクールバスの利用に関する基準をはじめ、運行ルート、運行台数、運行回数及び停留所等については、「開校準備委員会(仮称)」で具体的方策を検討していきます。

② 通学路の安全対策について

学校再編に伴う児童生徒の安心・安全な通学環境を確保するため、「紫波町通学路安全推進会議」において、学校、保護者、警察、道路管理者及び町教育委員会等が通学路の危険箇所について合同で点検を実施し、早期に対策を講じることができるよう計画的に整備を進めていきます。

(2) 学校運営について

① 児童生徒の心のケア

学校再編に伴う児童生徒や保護者の不安を解消するため、学校再編まで対象校合同の学校行事や授業を計画的に実施するなど、児童生徒の交流に配慮します。なお、開校後も児童生徒等の悩みや不安をできる限り解消するため、相談業務の充実とスクールカウンセラーの活用を図るものとします。

② 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする児童生徒や学校の実情を踏まえ、新設校に特別支援学級を設置するとともに、スクールヘルパーの活用を図るものとします。

③ 教職員の配置

開校後、円滑に学校生活スタートできるよう、在籍している教職員を新設校に一定数配置するなど配慮します。

おわりに

紫波町では今でも少子化傾向が続いています。そのような中、町教育委員会では平成27年度から継続して紫波町立学校の教育の在り方について検討してきました。その間、実に多くの保護者の皆様、地域の皆様、関係する皆様にご意見やご提言をいただきました。学校再編を危惧するご意見もありました。ひとえに学校を中心として地域が発展してきたことへの証であり、敬意を表するものであります。

私たちの日常は連綿と続く文化・生活が「継承」されており、私たちはその恩恵を享受しています。しかし、「発展」はそのことに留まることなく、その営みや精神は活かしつつ、未来に向かって新しい文化を自分たちで変革・創造し、切り拓いていこうとする強い意志を感じさせる言葉です。人を取り巻くすべての事象について「継承と発展」は大切な概念であり、社会が発展し続けている所以であります。

今後、学校再編後の学校と地域コミュニティの新しい関係、学校跡地の利活用、小学校に引き継がれる就学前教育・保育の環境整備、こどもの家・放課後児童クラブの在り方、伝統文化の継承など生涯学習の在り方等の検討が課題となってくると考えられます。本町のまちづくりの観点や地域との協議で示された意見・提言等を考慮し、総合的・具体的に検討を行ってまいります。

町教育委員会では、これからの紫波町を担う人材の育成について、本基本計画に基づき鋭意努力してまいります。

【資料編】

■基本計画の検討経緯

年度	時期	項目
平成26年度 [2014年度]	平成27年3月	紫波町学校教育審議会条例制定
平成27年度 [2015年度]	平成27年9月	紫波町学校教育審議会(学識経験者、民生児童委員、PTA代表、公募委員等)へ諮問 (諮問事項:『少子化の時代における町立学校の教育の在り方について』)
平成28年度 [2016年度]	平成28年7月	町民との意見交換会(7/1及び7/7)
	平成28年9月	紫波町学校教育審議会から第一次答申
平成29年度 [2017年度]	平成29年7月	町民との意見交換会(7/9)
	平成29年8月	紫波町学校教育審議会から第二次答申(審議会全18回)
	平成29年9月	教育委員会定例会「答申内容について」報告
	平成29年10月～ 平成30年2月	紫波町総合教育会議協議、盛岡市土淵小・中学校(小中一貫校)及び大槌町立大槌学園 (義務教育学校)視察、町広報総合版にて答申概要等掲載、議会全員協議会説明
	平成30年3月	教育委員会定例会「紫波町立学校再編整備基本計画(素案)」議案提出 「紫波町立学校再編整備基本計画(素案)」策定
平成30年度 [2018年度]	平成30年4月	「PTA役員との意見交換会」開催(4/24)
	平成30年5月	「学校再編整備に関する意見交換会」(11小学校区)開催(5/14～5/31)
	平成30年6月～ 平成30年7月	「学校再編整備に関する保護者アンケート調査」実施(6/26～7/6) 「学校再編整備に関する意見交換会(水分小学校区第2回)」開催(7/25)
	平成30年8月	議会全員協議会説明(8/28)
	平成30年10月	「東部地区・西部地区学校再編意見交換会」開催(10/5及び10/10)
	平成30年11月	「学校再編に関する意見交換会(片寄小学校PTA)」開催(11/15) 紫波町総合教育会議「紫波町立学校再編基本計画(案)の策定方針について」協議(11/22) 「紫波町立学校再編基本計画調査特別委員会」説明(11/30)
	平成30年12月	「学校再編に関する意見交換会(佐比内小学校区第2回)」開催(12/18) 「PTA役員との意見交換会」開催(12/19) 「紫波町立学校再編基本計画調査特別委員会」説明(12/20)
	平成31年1月	「学校再編基本計画(案)に関する保護者との意見交換会」開催(1/9、1/16及び1/23) パブリックコメント[意見公募](1/10～2/1)
	平成31年2月	「紫波町立学校再編基本計画調査特別委員会」説明(2/18) 「学校再編に関する意見交換会(長岡小学校PTA)」開催(2/18) 教育委員会定例会「紫波町立学校再編基本計画案について」議案提出(2/26)
平成31年3月	紫波町議会定例会3月会議「紫波町立学校再編基本計画に関し議決を求めることについて」 議決	